

2013

6

目次  
CONTENTS

- |    |                       |    |                     |
|----|-----------------------|----|---------------------|
| 2  | 政宗の密書を読む ほか           | 13 | スズメバチによる被害にあわないために! |
| 5  | 受章おめでとうございます          | 17 | 那珂市内放射線量の測定状況       |
| 6  | 障がいのあるかたの地域での生活を支援します | 19 | まちの話題               |
| 8  | 児童手当現況届の提出は、お済みですか?   | 20 | Information         |
| 9  | 那珂市の財政事情              | 22 | 市立図書館だより ほか         |
| 12 | 青少年相談員を紹介します          | 24 | さわやかさん、表紙の裏側 ほか     |



消防署の仕組みをしっかりと勉強(菅谷小学校・消防署見学)

特集

# 政宗の「密書」を読む

先日、ひたちなか市の商家で発見された5通の古文書。これらは、今から400年以上前に、奥州の武将・伊達政宗が、額田城主であった小野崎彦三郎昭通に宛てたもので、政宗が昭通に内通を誘った「密書」とも呼べる文書も含まれていました。この5通の古文書は、奥州の伊達氏と、額田城主であった小野崎氏が密接な関係であったことを示す貴重な史料です。

ここでは、5通の古文書について、現在使われている漢字に直して一般に読める形式にした「翻刻」と、文の「大意」をそれぞれ示します。

## ① 伊達政宗起請文



伊達政宗が小野崎彦三郎昭通に宛てた起請文です。起請文とは、那智瀧宝印のある護符に書かれたもので、政宗の花押と血判があります。誓約書のような役割があり、和睦や同盟にしばしば用いられていました。誓約内容を記した「前書」と、誓約内容を破った際に神仏から罰を受ける旨を記した「神文」「罰文」で構成されます。この起請文は3か条から成っていて、政宗と昭通の密約を裏付けるものです。

### 【翻刻】

#### 起請文之事

- 一、南郷出馬之上、何逆も入馬候儀、其元へ可有通信之事
- 一、其元事切候以後、若無事二取成事候者、相談之事
- 一、中川北二江戸領之内、弓箭本意二付而者、可宛行事、此旨偽二候者、梵天・帝尺・四大天王・堅牢地神・熊野三所権現・八幡大菩薩・摩利支尊天、惣而日本国中大小神祇、無紛各々可蒙御罰者也、仍如件、

天正十七年（己丑）十月晦日 政宗（花押）

小野崎彦三郎殿 （血判）

## 歴史フォーラム

### 新発見『小野崎文書』の世界

今回の古文書の発見に伴い5月3日、総合センターらばーるで、歴史フォーラム「新発見『小野崎文書』の世界」が開催されました。貴重な史料だけに関心も高く、会場は満員となりました。

また、所蔵者のご厚意により、この5通の古文書が4月27日から5月12日まで歴史民俗資料館で特別公開され、連日大勢のかたが来場しました。



展示の様子



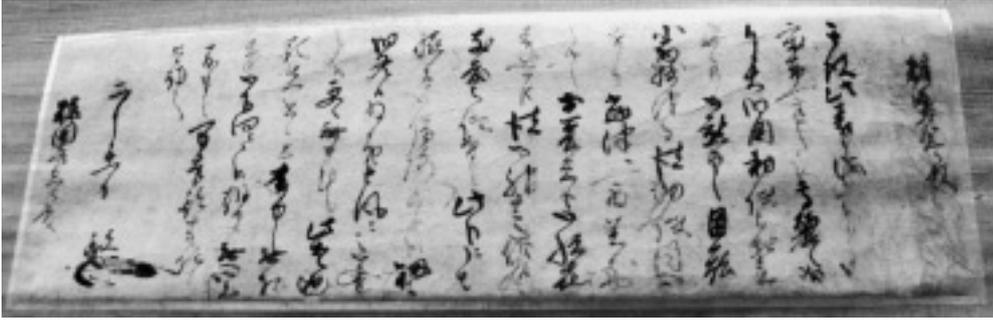
多くの歴史ファンが集まったフォーラム

### 【大意】

起請文のこと。一、南郷へ出馬した際、なにがあらうとも（南郷へ）着陣した時には、必ず汝へ連絡をとることとする。一、汝が（佐竹と）手切れした後、もし身柄や所領を保証するような必要が生じたならば、相談に応じること。一、那珂川以北の江戸氏の所領の内、（佐竹氏および江戸氏との）合戦で本懐を遂げたならば、所領を宛行うこと。此旨に偽りがあつたならば、梵天・帝尺・四大天王・堅牢地神・熊野三所権現・八幡大菩薩・摩利支尊天、日本国中すべての大小神々の御罰を問違ひなく蒙るものである。よって件のとおりである。

## ②伊達政宗書状

文禄2年(1593)2月11日付けで、政宗が昭通宛てに送った書状です。額田城を退去した昭通は、伊達氏のもとに身を寄せ、厚遇を受けます。伊達家臣としての昭通の様子が読み取れます。



【翻刻】  
「糠田彦三郎殿」

其後此表之義○○○床布可有之候、高麗之儀「自大明国勅使被相立」御無事御懇望候、因茲「小西撰津守被勅使同心」近日当津へ可為着舟」之由候、於爰元も御悦喜」被思召、彼御馳走儀、各々「支度被仰付候、此分二候者」馳而御帰路二候ハん哉、扱々」旧冬ハ為届与風二被御登」之儀、更々無申斗候、此等之通」顕先書候上、途中無相」違御下向二候哉、朝夕無心元」存斗候、万吉期来信候、」恐々謹言、

二月十一日 政宗(花押)

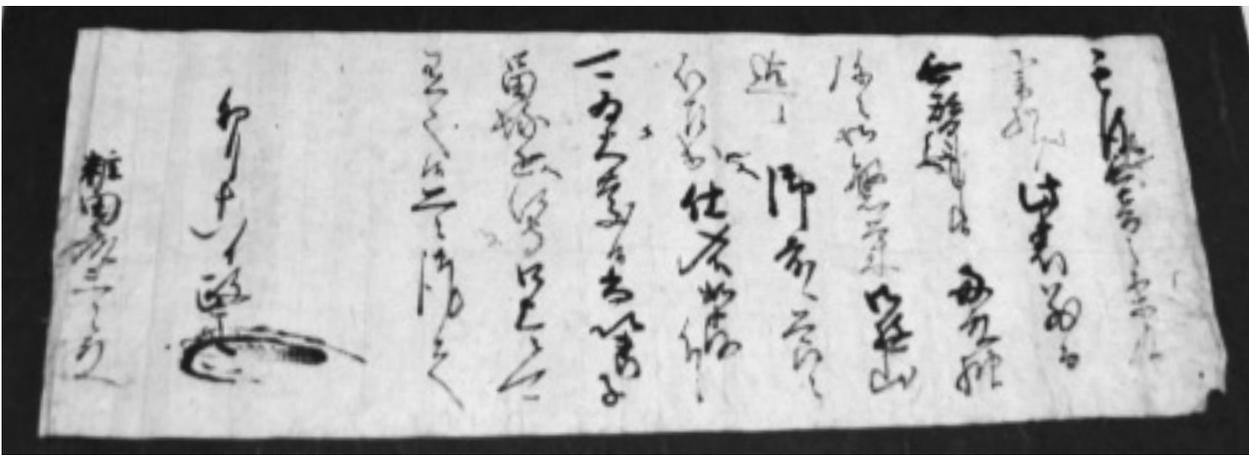
糠田彦三郎殿

### 【大意】

その後、こちら(名護屋)のこと「」知りたいでしょう。高麗の件は、大明国より勅使が立てられ和議を望んできました。そのため小西行長が明国の使者を伴い近日当津(名護屋)へ着舟するとのこととです。こちら(秀吉・諸大名)としても喜ばしく思われ、彼の使者をもてなすため、各自準備を命じられました。この分ならば、やがて(京都・国元)に戻れるでしょう。さて、旧冬に(昭通が書状や荷物を)届けるため上京した件、お礼の申しようもありません。これらのことは前の書状(同年正月五日付)に明らかですが、途中何事もなく帰れましたか。朝夕心配しています。ではまた次の手紙で。恐々謹言。

## ③伊達政宗書状

文禄3年(1594)4月18日付けで、政宗が昭通宛てに送った書状です。前年の9月に朝鮮半島から帰還したものの、本拠である岩出山城へ戻ることは許されず、京都に滞在していた政宗が送った近況報告です。豊臣政権下における自らの立場の安定を、昭通をはじめとする家臣に伝えることで、家中の統制をはかろうという政宗の意図が読み取れます。



### 【翻刻】

其後無音之条、及」書状候、此表別而」無替之旨、両殿様」弥々御繁栄、御遊山」迄候、御前へ節々」被召出、仕合如存分候、」可為大慶候、尚以」子」富塚近江守口上二可有之候、恐々謹言、

卯月十八日

糠田彦三郎殿

政宗(花押)

### 【大意】

その後、音信が途絶えておりましたので、書状をお送りします。こちら(京都)は特に変わりはなく、両殿様(豊臣秀吉・同秀次)はますます御繁栄なされ、(吉野の花見に)御遊山なされました。(政宗は両殿様の)御前にしばしば召しだされ、とても幸運なことと感じています。お慶びください。なお詳しいことは富塚近江守(宗綱)が口頭で説明するでしょう。恐々謹言。

#### ④伊達政宗書状

文禄3年（1594）11月28日付けで政宗が昭通に送った書状です。政宗の京都での近況や、留守中の気遣いへの謝意とともに、昭通に対する堪忍分（客将に対する俸禄）の差配が記され、昭通が伊達家の家臣団において特別な立場にあったことが読み取れます。



#### 【翻刻】

其後、此表之儀、無心」元可有之候、別而」無相替儀候、追日」兩殿様御前仕合」如存分候、可為大意、」長々留守中、諸」事機遣も可有候哉、察入候、此度随出所」候其方堪忍分儀、」勘解由兵衛二申付候、」在京之上不任存分」事、所存之外二候、猶」期来便不能細書候、」恐々謹言、」

霜月廿八日 政宗（黒印）  
小野崎彦〇〇殿

#### 【大意】

その後、こちら（京都）のことが気がかりでしょう。特に、変わりはございません。日を追って、両殿様（豊臣秀吉・同秀次）にお会いできたことは大変幸運なことと感じております。大変めたいことです。長々と（私の）留守中に、諸事への気遣いがあったこととでしよう。察し入ります。今回の出仕によるあなたの堪忍分は、勘解由兵衛（屋代景頼）に申し付けました。（私）が在京のため、（あなたに）国元の政治等を）存分に任せていないことは、私の思うところではないのです。また、次の便りがあるでしょうから、細かいことは申し上げません。恐々謹言。

#### ⑤伊達宗実書状

政宗の九男で、巨理伊達氏二代目である宗実（むねざね）が送った書状で、宛先の額田久兵衛は、昭通の子の定通か、孫の忠通と考えられます。この頃、額田小野崎氏は水戸藩士となっており、恩義を受けた巨理伊達氏と、水戸藩士官後も交流を続けていたことがわかります。



#### 【翻刻】

御飛札、殊押懸二番」送預、誠以毎度之御」心付萬意存候、如仰之」改年之御慶、目出度」存候、其許御無異之由」珍重存候、拙子事久敷」相煩候、于今無然致迷惑候、」猶自是可得御意候、」恐惶謹言、

二月五日 伊達安房  
額田久兵衛様 御報  
宗実（花押）

#### 【大意】

飛札（急ぎの手紙）に特に押掛（馬具として使う組紐）二掛を副えて送っていただき、誠に毎度ながらそのお心遣いには万感の思いです。仰せのとおり新年の慶賀めでたく思います。こちらは別条ないとのことで、大変結構なことです。私の事ですが、久しく病気を患い、今も全快せず、難儀しております。なお、お考えを承りたく存じます。恐惶謹言。

**元市議会議員**／昭和59年3月に那珂町議会議員に当選。平成17年1月まで那珂町議会議員として、平成24年3月まで那珂市議会議員として在職し、28年の長きにわたり、郷土を愛する情熱と行動力で議員活動を精力的に行い、今日の市発展のためにご尽力されました。さらに、平成7年3月から平成12年3月までの5年間にわたり那珂町議会議長として在職をはじめ、茨城県町村議長会副会長、那珂瓜連地区消防事務組合議会議長等を歴任しました。議長として議会の活性化に果たした功績は多大であり、不偏不党な職務の遂行は、議会内外から現在も高く評価されています。



**旭日小綬章**  
中村 健さん  
(中台)

**元調停委員**／平成6年に調停委員に就かれて以来、18年の長きにわたり、家事・民事紛争の解決に尽力されました。家事調停を主に担当され、当事者それぞれのお話をよく聞いて、そのケースに合った解決策を、当事者と一緒になって探られました。「その人たちがよりよい明日に向かうための第一歩が見つかったときが一番うれしかったです」と語り、業務に当たった18年間については「自分の人生勉強でした。忙しかったけれども、色々な人に囲まれ、充実した毎日でした」と振り返ってくださいました。



**瑞宝単光章**  
鈴木元子さん  
(菅谷)

**元警察官**／昭和37年に茨城県警察に奉職され、日立警察署で交番勤務から始まり、菅谷警察署、茨城県警察本部、ひたちなか西警察署を経て大宮警察署の地域課長として平成14年3月に退職するまでの40年間、市民の安心安全のためにご尽力されました。

萩谷さんは、ひたちなか西警察署勤務のときは、東海地区交番所長を務められ、平成11年に起きたJCO臨界事故の際は、「最前線で対策にあたったことが大変だった」と話されていました。また、「職務を続けてこられたのは妻の力が大きい」と笑顔で語っていました。



**瑞宝双光章**  
萩谷征四郎さん  
(菅谷)

**元公立高等学校長**／昭和40年に大子一高に奉職され、校長としては大宮高、水戸農高を歴任し、平成22年からは福島県矢祭町の教育長を2年間務められるなど、退職後も教育に力を尽くされました。教員になってから登山を始め、顧問を務めた山岳部を、国体優勝をはじめ、全国大会や関東大会に導きました。現在では茨城県山岳連盟会長を務められています。また、退職後も専門である地学分野への造詣は深く、最近も日本で2例目となる、約1650万年前の象の足跡の化石を大子町で発見するなど、ご活躍されています。



**瑞宝小綬章**  
二階堂章信さん  
(中台)

## 平成25年 春の褒章・叙勲、 危険業務従事者叙勲 受章おめでとうございます

春の褒章・叙勲、危険業務従事者叙勲が発表されました。市内では、地方自治や教育に長く貢献したかたに贈られる春の叙勲に3人が、警察官や消防など危険性の高い公務に励んだかたに贈られる危険業務従事者叙勲に興野功さん(菅谷)、木村捷佳さん(菅谷)など4人がそれぞれ選ばれ栄誉に輝きました。

受章者の皆様、おめでとうございます。

**元自衛官**／昭和46年4月に陸上自衛隊に入隊され、平成18年2月に退官するまでの36年間、多くの期間を施設教導隊に所属し、災害地などで川などに橋を架ける「渡河」という業務に従事されていました。いざというときのため、資器材の整備や訓練を欠かさずに行っていました。高岡さんは、「訓練は、三日三晩続くものもあり、体力的に厳しかった」と振り返っていました。

また、教習所指導員として、自衛隊の車両を運転するのに必要な様々な免許の取得を目指す隊員の指導にも、熱心に当たられていました。



**瑞宝単光章**  
高岡正春さん  
(菅谷)

# 障がいのあるかたの 地域での生活を支援します

障がいの種類（身体障がい、知的障がい、精神障がい）にかかわらず、障がいのあるかたが基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるように、各種法律や制度に基づいて障がい福祉のサービスを実施しています。

問い合わせ

社会福祉課障がい者支援グループ

☎298-1111(内線126~128)

## 相談支援

### ○指定相談支援事業所（那珂市社会福祉協議会）

☎295-2944 FAX295-6931

障がい福祉に関する相談に総合的に対応するため、那珂市社会福祉協議会へ委託しています。

### ○身体障害者相談員・知的障害者相談員

障がい者支援グループ（内線126~128）

身体障害者相談員（4人）と知的障害者相談員（1人）が市長から委託を受けて、地域での相談活動に従事しています。

### ■その他の相談窓口

### ○茨城県福祉相談センター

☎221-4992

児童相談所、身体および知的障害者更生相談所の機能を統合した機関です。福祉と医療の専門スタッフによる相談を実施しています。

### ○ハローワーク水戸

☎231-6221

障がいのあるかたの就職相談やあっ旋を行っています。

### ○茨城障害者職業センター

☎0296-77-7373

障がいのあるかたの職業指導や作業、講座による訓練など、就業に関する支援を行っています。

### ○障害者就業・生活支援センターKUINA（クイナ）

☎202-2221

就業面と日常生活面における支援を一体的に行っています。

## 障害者総合支援法によるサービス

利用の際は社会福祉課へ申請してください。なお、障がいの種類や程度等により受けられるサービスが制限されますので事前にご相談ください。

### 【自立支援給付】

#### ■介護給付

### ○居宅介護（ホームヘルプ）

自宅で入浴や排せつ、食事などの介護をします。

### ○重度訪問介護

重度の障がいがあり常に介護が必要なかたに、自宅で入浴、排せつ、食事介助や外出時の移動介助をします。

### ○同行援護

重度の視覚障がい者が外出する際に支援をします。

### ○療養介護

医療の必要な障がい者で常に介護が必要なかたに、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。

### ○生活介護

常に介護が必要なかたに、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。

### ○短期入所（ショートステイ）

家で介護を行うかたが病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。

### ○重度障害者等包括支援

常に介護が必要なかたのなかでも介護が必要な程度が非常に高いと認められたかたには、居宅介護などの障がい福祉サービスを包括的に提供します。

### ○共同生活介護（ケアホーム）

共同生活場所で入浴や排せつ、食事の介護などが受けられます。

### ○施設入所支援

施設に入所するかたに、入浴や排せつ、食事の介護などをします。

## ■訓練等給付

### ○自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活や社会訓練ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。

### ○就労移行支援

就労を希望するかたに、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。

### ○就労継続支援（A型＝雇用型、B型）

通常の事業所で働くことが困難なかたに、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。

### ○共同生活援助（グループホーム）

地域で行動生活を営むかたに、住居における相談や日常生活上の援助をします。

## ■障害児通所給付

### ○児童発達支援（未就学児）

日常の生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援が受けられます。

### ○放課後等デイサービス（就学児）

生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援が受けられます。

## 【地域生活支援事業】

### ○移動支援

屋外での移動や円滑な外出のために移動を支援します。

### ○日中一時支援

障がい者と介護者の日常生活を支援するため、日中一時的に活動する場所を確保します。

### ○地域活動支援センター

障がい者の自立や社会生活への参加を促すため、生活訓練、機能訓練、創作活動、給食、入浴などのサービスを提供します。

## ■補装具の支給

身体障害者手帳の交付を受けているかた・障害者総合支援法で定義された難病患者（130疾患および関節リウマチ）のかたで、補装具を必要とするかたに支給します。

### ○支給品目

盲人安全つえ、補聴器、車いす、義肢など

### ○費用負担

原則として1割は自己負担となります。ただし、所得に応じて負担軽減があります。

## ■自立支援医療

### ○自立支援医療（更生医療）の給付（18歳以上）

医療を行うことによって障がい改善または機能の維持が保たれる見込みのある場合、その医療費を給付します。

### ○自立支援医療（育成医療）の給付（18歳未満）

障がいの除去、軽減のために受ける手術等の医療費を給付します。

### ○自立支援医療（精神通院医療）の給付

精神障がいの治療上必要と認められる医療の医療費を給付します。

※いずれの場合も原則として1割は自己負担となります。ただし、所得に応じて負担軽減があります

### ○日常生活用具の給付

その障がいに応じた日常生活用具（特殊寝台、入浴補助用具、たん吸引器、情報通信支援用具、ストマ器具など）を給付するほか、住宅改修費を助成します。

### ○訪問入浴サービス

身体障がい者のかたに、健康の保持と介護者の負担軽減のため入浴車を派遣します。

### ○自動車運転免許取得費・自動車改造費の補助

身体障がい者のかたで、就労等の社会参加を目的とする場合に費用の一部を補助します。

## その他の制度

それぞれ該当する要件や手続きがあります。お問い合わせの際は、担当窓口に取り次ぐことがあります。

### ○障害者手帳の交付（身体・知的・精神）

### ○各種手当の支給

特別障害者手当

障害児福祉手当

特別児童扶養手当

在宅心身障害者（児）福祉手当

難病患者福祉手当

### ○タクシー利用助成

### ○医療福祉費支給制度（マル福）

### ○障害基礎年金の支給

### ○心身障害者扶養共済制度

### ○NHK受信料の減免

### ○有料道路通行料金割引

### ○税金の控除・減免（所得税、住民税、自動車税など）

### ○公共交通運賃の割引

### ○紙おむつ等購入費の助成

### ○身障者用駐車場利用証の交付

# 児童手当について

児童手当現況届の提出は、お済みですか？

児童手当とは、児童の健全な育成を目的として、児童を養育しているかたに手当を支給するものです。なお、児童手当には所得制限が設けられています。

## 対象児童

中学校修了前（15歳到達後最初の年度末）の児童  
 ※平成10年4月2日以後に生まれ  
 た児童

## 児童手当の月額（所得制限あり） 所得制限以内

3歳未満 一律 1万5000円  
 3歳以上  
 第1子・2子 1万円  
 第3子以降 1万5000円  
 中学生 一律 1万円  
**所得制限を超えたかた**  
 一律 5000円

※子どもの数は、18歳到達後最初の年度末までを数えます

## 支払時期

6月・10月・2月

※児童福祉施設等に入所しているお子様へは、保護者でなく施設設置者への支給となります

## 児童手当の支給要件

児童手当は、養育者からの請求がないと支給されません。那珂市内に住民登録があり、中学校修了までの児童を養育しているかたが対象です。ただし、公務員のかたは勤務先での手続きとなります。（※独立行政法人等にお勤めのかたは、こども課での請求になります）

## 所得制限限度額は？

児童手当を受給するための、所得制限限度額は左表のとおりです。

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

■平成25年度所得制限限度額（控除後の所得）

## 所得の確認方法

平成24年中の所得をもとに確認をします。勤務先で年末調整がお済みでないかた、確定申告等をされていないかたは所得の確認ができませんので、確定申告等をお願いします。

また、平成25年1月1日に那珂市に住民登録がなかったかたは、所得の確認ができないため、1月1日に住所があった市町村で『児童手当用所得証明書』または『住民税課税証明書』（所得・扶養人数が記載しているもの）などをお取りください。

## 児童手当現況届は提出されましたか？

6月の児童手当定期払時に、那珂市から手当を受け取ったかたは、『現況届』を提出する必要があります。現況届は毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

## 問い合わせ

こども課子育て支援グループ  
 ☎298・1111  
 (内線2525254)

## 児童手当の趣旨 および保育料の特別徴収

※『現況届』は、市から現在児童手当を受給されているかたに郵送しますので、6月28日(金)までに必要書類を添えて提出してください  
 ※所得の確認が必要となります

児童手当は、次代の社会を担う子ども一人ひとりの子育てを社会全体で応援する趣旨のもとに手当を支給する制度です。

そのため、『受給者は児童手当の趣旨に従い、手当を子どもの健やかな育ちのために有効に活用しなければならぬ』という責務を定めています。趣旨をご理解のうえ手当をご活用ください。

また、保育料を児童手当から本人の同意を得ず特別徴収できる仕組みや、学校給食費等を本人の同意により児童手当から徴収できる仕組み等も定められています。

# 平成24年度下半期

# 那珂市の財政事情

市では、市民の皆さんに財政状況をお知らせし、市政運営の状況をご理解いただくとともに、豊かで住みよいまちづくりに一層のご協力を願うため、毎年2回、財政事情を公表しています。

地方自治体では、4・5月の出納整理期間に収入・支出の整理ができるため、最終的な決算額は5月末日に確定します。そのため、今回は3月末現在における予算の執行状況や市有財産の現在高などについてお知らせします。なお、最終的な決算額については、「広報なか11月号」で掲載する予定です。

## 一般会計

一般会計は、市の基本的な経費を計上しています。一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額合計に対する収入済額の割合が85.8%、支出済額の割合が71.3%となっています。支出済額の割合がやや低いのは、国の平成24年度補正予算（いわゆる大型補正予算）を受け、3月追加補正により計上した事業が、年度内に終わらないため、翌年度へ繰り越すものがあるためです。

歳入では、自動車取得税交付金や財産収入が予算額を大きく超えて収入されています。これは、原資となる自動車取得税の税率や土地（市有地）の売り払いによる収入が見込額を大きく上回ったことによるものです。一方で、繰入金や国庫支出金、県支出金、市債の収入割合が低くなっていますが、これは、財政調整基金からの繰り入れや国庫支出金および県支出金の交付、市債の借り入れが、事務手続きの都合で4月以降になるためです。

■一般会計歳入予算執行状況

(単位：千円、%)

歳入科目	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入割合 (B)/(A)
市 税	6,505,186	6,638,034	102.0
地方譲与税	283,807	282,167	99.4
利子割交付金	14,100	14,384	102.0
配当割交付金	10,532	11,687	111.0
株式等譲渡所得割交付金	2,577	3,032	117.7
地方消費税交付金	439,994	438,340	99.6
自動車取得税交付金	62,000	73,240	118.1
地方特例交付金	28,800	29,709	103.2
地方交付税	4,134,013	4,322,149	104.6
分担金及び負担金	264,526	262,386	99.2
使用料及び手数料	201,456	203,547	101.0
国庫支出金	3,191,761	1,795,929	56.3
県支出金	1,265,807	524,098	41.4
財産収入	11,348	88,262	777.8
繰入金	381,143	786	0.2
繰越金	2,428,703	2,428,704	100.0
諸収入	460,447	507,597	110.2
市債	2,265,388	1,213,588	53.6
その他	12,476	11,970	95.9
合計	21,964,064	18,849,609	85.8

※その他…ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、寄付金

■一般会計歳出予算執行状況 (単位：千円、%)

歳出科目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出割合 (B)/(A)
議会費	235,927	221,814	94.0
総務費	3,311,830	2,094,002	63.2
民生費	5,656,719	4,697,019	83.0
衛生費	1,187,331	1,061,777	89.4
農林水産業費	703,461	389,764	55.4
商工費	183,049	150,029	82.0
土木費	3,805,668	1,324,538	34.8
消防費	959,737	898,194	93.6
教育費	2,449,584	1,916,829	78.3
災害復旧費	1,423,835	1,039,353	73.0
公債費	2,032,596	1,857,211	91.4
その他	14,327	1,087	7.6
合計	21,964,064	15,651,617	71.3

※その他…諸支出金、予備費



歳出では、土木費や農林水産業費の支出割合が低い状況となっております。これは、国の大型補正予算を受け、計上した事業が翌年度に繰り越しとなるほか、下水道事業特別会計や農業集落排水整備事業特別会計への繰出金の支出が、事務手続きの都合で4月以降になることがその理由となっております。

なお、このほかの歳出科目の未払金については、\*出納整理期間に支払われる予定です。

※出納整理期間とは、会計年度終了後の翌年度の4月1日から5月31日までの期間をいい、年度末までに確定した債権・債務を完了させ、現金の未収・未払いの整理を行う期間です。

## 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計です。特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額合計に対する収入済額の割合が73・7%、支出済額の割合が82・2%となっております。

歳入では、下水道事業や農業集落排水整備事業において、県支出金の交付や市債の借り入れ、一般会計からの繰り入れが、事務手続きの都合で4月以降になるなどの理由で収入割合が低くなっています。

歳出では、下水道事業および農業集落排水整備事業において、一般会計と同様に国の大型補正予算による事業が、年度内に終わらないため翌年度に繰り越しとなること、公園墓地事業においては、一般会計への繰り出しが、事務手続きの都合で4月以降になることから支出割合が低くなっています。なお、那珂地方公平委員会は事務局が東海村へ移ったことによ

り、平成24年9月末で会計が廃止となりました。

このほかの特別会計の未払金については、出納整理期間に支払われる予定です。

### ■特別会計歳入歳出予算執行状況

(単位：千円、%)

会計名	予算現額(A)	収入済額(B)	収入割合(B)/(A)	支出済額(C)	支出割合(C)/(A)
国民健康保険(事業勘定)	5,640,564	5,025,273	89.1	5,031,682	89.2
下水道事業	3,518,285	1,797,746	51.1	2,380,113	67.6
公園墓地事業	15,790	16,110	102.0	2,591	16.4
農業集落排水整備事業	1,211,547	448,217	37.0	807,595	66.7
介護保険(保険事業勘定)	3,905,924	3,197,247	81.9	3,459,963	88.6
上菅谷駅前地区土地区画整理事業	103,144	103,145	100.0	87,321	84.7
後期高齢者医療	481,018	372,784	77.5	463,287	96.3
那珂地方公平委員会	850	848	99.8	848	99.8
合計	14,877,122	10,961,370	73.7	12,233,400	82.2

## 市税負担の状況

市の財政は、市民の皆さんの直接・間接の負担により賄われています。なかでも、市税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公平な賦課徴収に努めています。

平成25年3月31日現在における市税の収入済額は、66億3803万4千円で、1人あたり11万8566円を負担していただいたこととなります。

### ■市税負担の状況

税目	収入済額(千円)	1世帯あたりの負担額(円)	1人あたりの負担額(円)
市民税	2,857,345	132,900	51,037
固定資産税	3,009,089	139,958	53,747
軽自動車税	119,242	5,546	2,130
市たばこ税	366,988	17,069	6,555
都市計画税	285,370	13,273	5,097
合計	6,638,034	308,746	118,566

※世帯数21,500世帯、人口55,986人(平成25年3月31日現在)

## 市債現在高

市債は、大規模な事業を実施した際に、国や民間の金融機関などから借り入れた資金であり、公債費として支出し返済しています。

平成24年10月1日から平成25年3月31日までに、公債費として16億405万8千円の元金を返済した一方で、臨時財政対策債や教育債、下水道事業債など12億725万8千円を借り入れたことにより、平成25年3月31日の現在高は、317億715万3千円となりました。

## 一時借入金

一時借入金は、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うために借り入れるもので、当該年度の歳入で返済します。

平成24年10月1日から平成25年3月31日までの期間においては、一時借入れは行いませんでした。

## 市有財産現在高

土地は、上菅谷駅前地区土地区画整理事業地や竹ノ内土地区画整理事業地などの市有地の売却等により減少しています。

債権は、災害援護資金貸付制度による貸付金の債権が増加したものの、自治金融資金預託金の回収などにより、債権の総額は減少しています。基金は、減債基金や学校施設整備基金、公共施設整備基金などへの積み立てにより、大きく増加しています。

## 水道事業会計

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。

収益的収支は、経常的な業務の収支を示すもので、主な収入は水道料金収入、支出は給水のための経費や人件費、減価償却費などです。また、資本的収支は、水道管の布設など建設改良費の収支を示すものです。収支状況は、赤字となっていますが、この不足分については、内部留保資金などで補うこととなります。

### 市債現在高 (元金)

(単位：千円)

区分	平成24年 9月30日現在	増減	平成25年 3月31日現在
総務債	101,918	△31,498	70,420
民生債	27,393	1,332	28,725
衛生債	945,854	△113,582	832,272
農林水産業債	310,742	△23,415	287,327
土木債	1,011,833	△116,960	894,873
河川債	121,000	0	121,000
都市計画債	2,341,954	△111,737	2,230,217
公営住宅債	460,457	△35,208	425,249
消防債	167,880	△39,290	128,590
教育債	2,925,964	△106,398	2,819,566
減税補てん債	771,078	△74,767	696,311
臨時税収補てん債	87,123	△7,532	79,591
臨時財政対策債	7,142,028	898,405	8,040,433
茨城県振興資金	29,139	△5,549	23,590
小計	16,444,363	233,801	16,678,164
下水道事業債	10,344,012	△381,768	9,962,244
農業集落排水整備事業債	3,540,309	△66,677	3,473,632
土地区画整理事業債	817,320	△34,591	782,729
水道事業債	892,619	△82,235	810,384
合計	32,038,623	△331,470	31,707,153

### 市有財産現在高

区分	単位	平成24年 9月30日現在	増減	平成25年 3月31日現在
土地	㎡	1,735,803	△791	1,735,012
建物	㎡	166,854	0	166,854
有価証券	千円	13,319	0	13,319
出資による権利	千円	74,719	0	74,719
債権	千円	30,945	△10,308	20,637
基金	千円	5,621,616	807,131	6,428,747

※水道事業会計分は含まない

### 水道事業会計

(単位：千円、%)

区分		予算現額 (A)	収入・支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)
収益的収支	収入	1,116,315	1,149,758	103.0
	支出	1,125,850	988,659	87.8
資本的収支	収入	193,493	244,698	126.5
	支出	556,334	487,862	87.7

問い合わせ

財政課財政グループ  
☎298-1111  
(内線522・523)

# 青少年相談員を 紹介します

地区名	小学校区	氏名
神 崎	本米崎小	佐川 良男
	横堀小	中庭 了
		笹嶋 勲
		住谷 貞子
		小田倉 勝一
額 田	額田小	中嶋 直幸
		庄司 元次郎
		武藤 まさ江
		舟串 宣江
菅 谷	菅谷小	古屋 薫
		木村 文子
		清水 久夫
		大串 猛
	菅谷東小	檜村 富雄
		田中 幸子
		飛田 捷
		小田 充
	菅谷西小	茂木 眞一
		小川 瑛雄
		山下 ひさ代
		井澤 庄治
五 台	五台小	山田 登志子
		小坪 眞利子
		稲場 正美
		三浦 力
		神主 皓充
		森島 栄子
		坂本 君子



那珂市青少年相談員が改選となり、4月19日、中央公民館で委嘱状の交付を行いました。

青少年期は、将来社会において重要な役割を果たすための準備期であり、人間形成にとって大切な時期です。

青少年相談員は、青少年のよき理解者として相談を受けるほか、地域親として地域の青少年活動を支える担い手となるべく活動しています。具体的には、青少年のための巡回や、コミュニティ育成活動などを行っています。

(平成25年4月1日現在)

地区名	小学校区	氏名
戸 多	戸多小	関 守
		杉山 廣
		根本 隆
		青木 廣
芳 野	芳野小	青木 満夫
		宮田 のり子
		大内 光
		古田玉 寅男
木 崎	木崎小	袴塚 耕二
		勝山 裕子
		海野 靖仁
		大久保 れい子
瓜 連	瓜連小	三輪 政夫
		寺門 友紀
		萩野谷 れい子
		仲條 ゆう子
		引田 武雄
		大和田 かおる
		佐藤 正子

問 い 生涯学習課社会教育グループ  
合 わ せ ☎ 298-1111 (内線8284)

夏になると活動が活発になります

## スズメバチによる被害にあわないために！

問い合わせ

環境課環境グループ

☎ 298・1111

(内線 4475449)

スズメバチによる被害は、状況により人命にかかわる問題です。5月頃から巣を作り始め、主に夏から秋にかけて活発に動き回ります。巣を発見したら、「むやみに近づかない」「いたずらしない」「周囲で騒がない」ことが大切です。

### ■スズメバチとは？

スズメバチ\*亜科に属する大型のハチの総称で、大きなものになると4センチを超える種類もあります。比較的大型であること、腹部が黄色と黒のシマ模様をしていることで見分けがつけます。針の毒性は非常に強く、ショック状態により命にかかわることもあります。

※亜科：生物分類学上の単位の一つ



### ■スズメバチの巣の見分け方

スズメバチは、家の軒下や床下、屋根裏、生垣などの雨に当たりにくい場所を好んで巣を作ります。初期のスズメバチの巣は、「とっくり」を逆さにしたような形をしており、巣が大きくなるにつれて、マール模様の球体状の巣となります。家の周りをしっかりとチェックしましょう。



### ■スズメバチの巣を見つけたら

スズメバチは巣に近づくものに対して非常に攻撃的です。これは巣を守ろうとする本能によるものと言われています。夏から秋にかけては特に活発に動き回りますので、誤って攻撃をされないよう、むやみに巣に近づかないなど気をつけましょう。

市では、人に被害を与える場所に営巣している場合など、スズメバチの巣の駆除を行っています。巣を発見した場合は早めに連絡をお願いいたします。なお、スズメバチ以外の巣、4m以上の高さにつくられた巣、屋根裏および家屋の一部取り壊しての巣の駆除等は行いません。電話帳などを参考に専門業者へ依頼してください。駆除を業者に委託した場合、費用の一部を補助します。

### 「スズメバチの巣

#### 駆除費補助金について」

市では、スズメバチによる被害を防ぐため巣の駆除を行っています。構造物内部等に営巣し駆除できない場合があります。スズメバチ巣駆除を業者に委託した場合、費用の一部を補助します。

#### ■補助金交付対象

○スズメバチの巣の駆除  
(スズメバチ以外のハチは対象外です)

#### ■補助対象者

○市内でスズメバチが営巣している土地または建物の所有者(管理者)で、駆除業者に委託して巣を駆除したかた(個人が駆除した場合は対象外です)

#### ■補助金の額

○駆除費用の3分の1(上限5000円、1000円未満は切り捨て)

#### ■交付申請

○駆除後、補助金交付申請書に領収書など関係書類(駆除前、駆除後の写真が必要)を添えて申請してください。

# 那珂市社会福祉協議会からのお知らせです

## ■那珂市社会福祉協議会が 7月1日(月) 新事務所に移転します

那珂市社会福祉協議会は、事業拡大等に伴い、那珂市役所瓜連支所分庁舎(下記案内図)に事務所を移転し、7月1日(月)から業務を開始します。

新事務所には、総務、地域福祉、介護支援、相談支援の各グループが移転します。現在の総合保健福祉センター「ひだまり」内の事務所は「社会福祉協議会菅谷分室」となります。新たな組織体制となりますが、引き続き、地域福祉の向上のため各種活動を進めてまいりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

### 【新事務所】 ※7月1日(月)から

郵便番号 319-2102  
住所 那珂市瓜連321番地  
(那珂市役所瓜連支所分庁舎内)  
電話番号 229-0309  
F A X 296-1002

### 【菅谷分室】

郵便番号 311-0105  
住所 那珂市菅谷3198番地  
(総合保健福祉センター「ひだまり」内)  
電話番号 298-8881  
F A X 298-8890

## 【主な取扱業務】

### ◎新事務所で行う業務

担当グループ名	主な取扱業務
総務グループ	法人運營業務、企画広報啓発事業、自主財源業務(共同募金・社協会費) など
地域福祉グループ	地域コミュニティ推進事業、ボランティア活動支援事業、あん・しん・ねっと事業(日常・災害時等の見守り) など
介護支援グループ	居宅介護事業、訪問介護事業、二次予防事業、障害福祉サービス事業所運營業務 など
相談支援グループ	障がい者相談支援事業(特別・一般・基幹)、障害者虐待防止センター運營業務、障がい者支援事業(団体・交流等) など

### ◎菅谷分室で行う業務

地域活動支援センター事業、市民活動支援センター事業、心配ごと相談事業、ふれあい給食サービス事業、おもちゃの図書館、社会福祉協議会会費および共同募金の収受業務、各種申し込みの受付業務 など

## ■案内図



■那珂市役所瓜連支所分庁舎



問い合わせ

那珂市社会福祉協議会  
☎ 298-8881

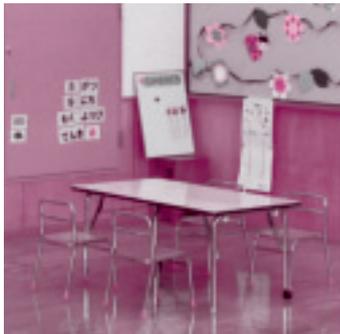


今回は、『すまいる』で実施している『おひさま教室（個別指導）』を紹介します。

『おひさま教室』は、昨年度まで菅谷東小学校で実施していた『幼児の教育相談室（幼児のこころとことばの教室）』の名称を変更し当センターで実施しています。

小学校就学前のお子さんとその保護者を対象にしたこの教室は、今年4月から始まり、現在32組の親子が通っています。教室に通っている保護者の悩みは、「発音がはっきりしない」、「保育園や幼稚園の集団生活の中でルールや約束が守れない」、「順番を待つことができない」など、お子さんが生活をする中で、何らかの不安を感じていることです。

『おひさま教室』は、こどもの発育に応じて、得意なところを伸ばし、苦手なところをサポートする遊びの教室です。



●おひさま教室（個別指導）

小学校に就学前までのお子さんとその保護者に、指導員と親子の1対1で行う遊びの教室です。必要に応じて小集団の遊びも行います。

◆相談時間 午前8時30分～午後5時

◆休 館 土・日曜日、祝日、年末年始

- ◆発達に関する相談は随時受け付けています。
- ◆詳細は、「すまいる」までお問い合わせください。

## 行政相談委員を紹介します

行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づいて、民間有識者のかたに委嘱しています。  
毎日の暮らしの中で、国、地方の役所、特殊法人などが行っている仕事に対して、困っていること、納得できないことなど、ご意見はありますか？

「相談したいが、どこの窓口に行けばよいかわからない」

「苦情を言いたい、直接窓口に行いたくない」

「苦情を申し出たが、その措置に納得できない」

こんなときは、行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員は、相談や苦情などを受け付け、中立かつ公平な立場で相談者のかたに助言したり、関係機関に相談の内容を連絡することなどにより、問題解決にあたります。

相談日の日程は、広報なか「お知らせ版」や市ホームページ等でお知らせします。



那珂市行政相談委員

氏名	住所
勝山文久	門部
小森友子	菅谷
佐藤敏弘	瓜連

問い合わせ

秘書広聴課市民相談グループ  
☎298・1111（内線117）

# 「空飛ぶ救急救命センター」

## ドクターヘリ臨時離着陸場に看板を設置しました

■ドクターヘリ臨時離着陸場24か所 (平成25年4月1日現在)

No.	施設名	No.	施設名
1	本米崎小学校	13	第三中学校
2	横堀小学校	14	第四中学校
3	額田小学校	15	瓜連中学校
4	菅谷小学校	16	那珂総合公園(多目的広場)
5	菅谷東小学校	17	ふれあいの杜公園
6	菅谷西小学校	18	神崎グラウンド
7	五台小学校	19	瓜連グラウンド
8	戸多小学校	20	宮の池公園グラウンド
9	芳野小学校	21	ふれあいセンターごだい
10	木崎小学校	22	水戸農業高校
11	第一中学校	23	那珂高校
12	第二中学校	24	那珂総合公園(野球場)



設置した看板(宮の池公園グラウンド)

※ [ ] 看板設置済みの臨時離着陸場

### ■救急一口メモ

- ドクターヘリはどこに着陸するの?・・・救急現場に近い臨時離着陸場に着陸します
- ドクターヘリの搬送費用はかかるの?・・・ヘリコプター搬送に対して費用はかかりません
- 医療費はどうなるの?・・・救急現場で受けた医療行為に対しては、一般の病院で受ける場合のように医療保険の範囲内で医療費がかかります

問い合わせ 消防本部警防課 ☎295-2115

## 歯の教室・第15回・

那珂市と那珂市歯科医師会  
災害時の歯科医療救護活動に  
関する協定締結について



那珂市歯科医師会会長  
小林デンタルクリニック  
小林克男 先生

動項目として、歯科医療救護チーム、口腔ケアチーム、個人識別(身元確認)チームが設立され、また、救護拠点となる歯科医院を指定しました。

○歯科医療救護チーム

災害発生初期における、トリ

アージ作業、救急処置等対応

○口腔ケアチーム

避難所における、口腔ケアおよび

歯科治療等対応

○個人識別(身元確認)チーム

身元不明者の口腔内所見採取ならびに歯科治療歴からの身元特定対応

5月2日、那珂市役所において、那珂市と那珂市歯科医師会の間で、茨城県歯科医師会長森永和男様に立ち会いをいただき、災害時の歯科医療救護活動に関する協定を締結しました。

防災協定につきましては、平成20年に地区歯科医師会と行政間において、茨城県初の防災協定が締結されていますが、東日本大震災の反省から、新たに茨城県と茨城県歯科医師会において締結された協定に基づき見直しを図り、県内初の市町村行政との協定締結となります。

新たに、那珂市歯科医師会の活

また、通信手段、茨城県歯科医師会、茨城県との防災指揮系統を統一し、災害時の素早い対応を目指しています。いざ、災害時に何ができるか、日頃からの訓練と準備が肝心だと考えています。

この協定が今後有効に効力を発揮できるように、那珂市歯科医師会では対応していきたいと考えています。



## 那珂市内の放射線量の測定状況をお知らせします

市内の小中学校、幼稚園、都市公園、保育所（園）、体育施設などで放射線量を測定しています。また、市ホームページにも掲載しています。

### ○小中学校、幼稚園

担当課および測定場所	測定値	測定日
学校教育課	本米崎小学校	0.082 5月8日
	横堀小学校	0.083 5月8日
	額田小学校	0.069 5月7日
	菅谷小学校	0.079 5月7日
	菅谷東小学校	0.079 5月7日
	菅谷西小学校	0.092 5月7日
	五台小学校	0.083 5月7日
	戸多小学校	0.093 5月7日
	芳野小学校	0.089 5月7日
	木崎小学校	0.075 5月7日
	瓜連小学校	0.100 5月7日
	横堀幼稚園	0.077 5月8日
	額田幼稚園	0.072 5月7日
	菅谷幼稚園	0.078 5月7日
	菅谷西幼稚園	0.103 5月7日
	五台幼稚園	0.104 5月8日
	芳野幼稚園	0.090 5月10日
	那珂第一中学校	0.068 5月7日
	那珂第二中学校	0.096 5月7日
	那珂第三中学校	0.074 5月7日
	那珂第四中学校	0.061 5月7日
	瓜連中学校	0.076 5月7日
	茨城学園	0.084 5月7日
	ナザレ幼稚園	0.060 5月9日
	さいせい幼稚園	0.098 5月7日
	大成学園幼稚園	0.080 5月10日

### ○公共施設

担当課および測定場所	測定値	測定日
健康推進課	保健センター(ひだまり)	0.093 5月8日
	中央公民館	0.092 5月5日
生涯学習課	図書館	0.094 5月2日
	那珂総合公園	0.099 5月8日
	歴史民俗資料館	0.102 5月5日
	ふれあいの杜公園	0.099 5月8日
市民協働課	ふれあいセンターよこぼり	0.085 5月8日
	ふれあいセンターごだい	0.101 5月8日
	ふれあいセンターよしの	0.087 5月8日
	総合センターらぼーる	0.096 5月8日
那珂聖苑	那珂聖苑	0.106 5月8日
都市計画課	中谷原公園	0.103 5月8日
	宮の池公園	0.089 5月8日
商工観光課	一の関ため池親水公園	0.090 5月7日
	静峰ふるさと公園	0.103 5月7日

### ○保育所、保育園など

担当課および測定場所	測定値	測定日
こども課	菅谷保育所	0.081 5月7日
	額田保育所	0.074 5月9日
	ゆたか保育園	0.095 5月8日
	かしま台保育園	0.097 5月7日
	ごだい保育園	0.080 5月9日
	瓜連保育園	0.086 5月8日
	子育て支援センター	0.086 5月7日

○測定値の単位は、すべて、マイクロシーベルト／時間です。

○小中学校、幼稚園、保育所（園）は地表面から50cmの高さでの測定値で、公共施設は地表面から1mの高さでの測定値です。

○測定結果は、すべて国の除染等の基準を下回っています。

○その他の高さの測定値はホームページをご覧ください。

### ●水道水の環境放射能水準調査結果

4月15日から5月14日までの期間、市内各浄水場（後台、木崎、瓜連）および芳野配水場の水道水の放射性物質（放射性ヨウ素および放射性セシウム）の測定結果は、いずれも不検出となっています。

各浄水場および芳野配水場の測定は週1回行っています。詳細は、市ホームページに掲載しています。

#### 【日常生活で少しでも放射線を少なくできる方法】

- 校庭・園庭などの屋外での活動後には、手や顔を洗い、うがいをする。
- 土や砂を口に入れないように注意し、口に入った場合には、うがいをする。
- 登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 土ぼこりや砂ぼこりが多いときは、窓を閉める。

**問** 那珂市役所  
学校教育課  
こども課  
健康推進課  
生涯学習課  
市民協働課  
都市計画課  
商工観光課  
水道課  
那珂聖苑

☎298-1111  
内線8276  
内線252  
内線531  
内線8282  
内線263  
内線355  
内線245  
内線8365  
☎352-0073



# 選挙いろいろ

## Q & A

問い合わせ

那珂市選挙管理委員会

☎ 298・1111

(内線 514・515)

このコーナーでは、市民の皆さんが選挙について抱いている疑問や、知りたいことについてお答えしていきます。

### ■インターネット選挙運動について

インターネット等の普及により、選挙運動期間における候補者に関する情報の充実、有権者の政治参加の促進等を図るため、インターネット等を利用した選挙運動が解禁されます。

現行の公職選挙法では、選挙の公正、候補者間の平等を確保するため、選挙運動期間に行われる文書図画の頒布・掲示その他の選挙運動について一定の規制があり、これまでは、インターネット等による情報の伝達も、文書図画の頒布に当たるものとして規制されてきました。

そのため、選挙期間に入ると、候補者や政党が自らのウェブサイトに、フェイスブック、ブログやツイッター等の更新を控えなければならず、また、電子メールによる選挙運動もできないといった不都合が生じていました。

今回の改正は、このような不都合を解消するものです。

**Q 候補者のホームページを印刷して、みんなに配りたいけど違法なの？**

**A** 選挙運動用のホームページや、候補者・政党等から届いた選挙運動用電子メール等の選挙運動用の文書図画を印刷して、頒布してはいけません。違反した者には、罰則の規定があります。

**Q 有権者は、電子メールで選挙運動をしてもいいの？**

**A** 電子メールを使って選挙運動用の文書図画を頒布できるのは、候補者と政党等に限られています。したがって、有権者が選挙運動用電子メールを送信することは禁止されており、たとえ候補者や政党等から電子メールが送られてきても、他に転送することはできません。違反した者には、罰則の規定があります。

### ■改正後の選挙運動・政治活動の可否一覧

できること／できないこと		政党等	候補者	候補者・政党等以外の者
ウェブサイト等を用いた選挙運動	ホームページ、ブログ等	○	○	○
	SNS(フェイスブック、ツイッター等) <sup>※1</sup>	○	○	○
	政策動画のネット配信	○	○	○
	政見放送のネット配信	△ <sup>※2</sup>	△ <sup>※2</sup>	△ <sup>※2</sup>
電子メールを用いた選挙運動	選挙運動用電子メールの送信	○	○	×
	選挙運動用ビラ・ポスターを添付した電子メールの送信	○	○	×
	送信された選挙運動用電子メールの転送	△ <sup>※3</sup>	△ <sup>※3</sup>	×
ウェブサイト上に掲載・選挙運動用電子メールに添付された選挙運動用ビラ・ポスターを紙に印刷して頒布(証紙なし)	×	×	×	
有料インターネット広告	選挙運動用の広告	×	×	×
	選挙運動用ウェブサイトへ直接リンクする広告	○	×	×
	挨拶を目的とする広告	×	×	×

※1 メッセージ機能を含む

※2 著作権隣接権者(放送事業者)の許諾があれば可

※3 新たな送信者として、送信主体や送信先制限の要件を満たすことが必要

■詳しくは、総務省ホームページ(インターネット選挙運動の解禁に関する情報)をご覧ください。

URL: [http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo10.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html)

**Q 個人でウェブサイトを使用して選挙運動をしてみたいんだけど、何かに注意することはあるの？**

**A** インターネット選挙の解禁により、誰でもウェブサイト等を利用する方法により選挙運動を行うことができるようになりますが、そのウェブサイト等には、公開者に連絡をする際に必要な電子メールアドレス等を表示することが義務付けられています。

**Q 選挙運動ってなに? 期間があるの？**

**A** 選挙運動の定義は、判例・実例によると、「特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得または得させるために直接または間接に必要かつ有利な行為」とされており、その選挙の公示・告示日から選挙日の前日までできることとされています。インターネット選挙が解禁になっても、定義や期間に変更はありませんので、公示・告示日前や選挙当日の選挙運動は一部を除き禁止されています。

## 曲がり屋で端午の節句展



4月23日～5月6日の期間、市役所前の曲がり屋で「つるし飾りで端午の節句展」が開催されました。子どもたちの健やかな成長と幸せを願い、手づくりのこいやかぶと、桃太郎、金太郎などの人形や那珂市の花、ひまわりのつるし飾り約250本が飾られました。訪れた親子は記念写真を撮ったり、近づいて一つひとつの飾りをじっくりと見て楽しんでいました。

## 那珂一中の科学への取り組みに表彰



那珂一中が、「平成25年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 創意工夫育成功労学校賞」を受賞しました。那珂一中では、理科室の環境を整備し、生徒が研究に取組みたくなるような環境づくりをしており、発明工夫展や科学作品展で、茨城県や全国へ推薦される作品を製作する生徒も出ています。理科分野への総合的な取り組みの積み重ねが評価され、今回の受賞となりました。

## 世界の頂点に立つ



4月26日～28日に東京体育館で開かれた「2013国際親善空手道選手権大会 12歳男子-50kgの部」で優勝し、世界一となった助川遼さん（瓜連中1年）が、5月13日に海野市長へ報告に訪れました。この大会は、地方・プロック大会の入賞者のみが出場でき、海外からも選手が出場する高レベルな大会です。4歳から極真会館那珂道場で空手を始め、現在は初段という助川さん。今後のさらなる活躍が期待されます。

## 甚二郎狐きつねの陶像が奉納



5月13日、稲荷神社（本米崎）に笠間市の陶芸家高橋協子さんから、甚二郎狐の陶像が奉納されました。民話「四匹のきつね」は、川、野、山、海を守り人々に尊敬された四兄弟のお話で、長男の源太郎狐は「瓜連城」に、次男の甚二郎狐は「米崎城」に、三男の紋三郎狐は「笠間城」に、四男の四郎介狐は「湊城」の守り神となりそれぞれの土地の稲荷神社として、大事にされています。

### 自衛官募集相談員を 委嘱しました



◆自衛官募集相談員の皆さん(海野市長、自衛隊茨城地方協力本部長とともに)

自衛官募集相談員の任期満了に伴い、那珂市長および自衛隊茨城地方協力本部長との連名で、5人の相談員を委嘱しました。

任期は、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間です。

#### ◆自衛官募集相談員

(順不同、敬称略)

植田 浩(東木倉)  
野上 一朗(横堀)  
寺門 利光(飯田)  
藤咲 富男(菅谷)  
萩野谷 静男(中里)

### 那珂市環境審議会から第2次那珂市 環境基本計画(案)に対する答申



5月15日、那珂市環境審議会勝井会長から海野市長へ、第2次那珂市環境基本計画(案)に対する答申書が手渡されました。

### ご協力ありがとうございます 善意銀行へ

4月15日～5月14日(敬称略)

木村 純	3,200円
匿名	1,400円
匿名	200円
野木 利三郎	10,000円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています

☎298-8881

### 那珂市歯科医師会と 災害時の歯科医療救護についての協定



5月2日、那珂市は那珂市歯科医師会と「災害時の歯科医療救護についての協定」を締結しました。

那珂市歯科医師会とは、平成20年に県内で初めて「災害時の歯科医療救護活動に関する協定」を締結しましたが、茨城県が東日本大震災などを踏まえ、歯科医療救護の対応を強化した協定を締結したことになって、今回、新たな協定を締結しました。

### \* 人の動き \*

那珂市の人口(5月1日現在)

※( )内は前月比

男	27,578人	(+27)
女	28,447人	(+12)
計	56,025人	(+39)
世帯数	21,526世帯	(+26)

○出生 34人(4月1日～30日)  
○死亡 46人

### \* 今月の納税 \*

○市県民税(普通徴収) 1期  
○介護保険料(普通徴収) 2期

納期限：7月1日

#### ■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ/収納課収納グループ  
☎298-1111 内線173・174

### \* 国保ミニ情報 \*

○那珂市国保の加入者数 15,995人  
(平成25年4月末現在・

前月比289人増)

○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 2億8,640万円  
(平成25年4月・

前月比560万円減)

※皆さんの日ごろの健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします

●市役所の電話番号  
☎298-1111 (代表)

●ホームページ URL  
<http://www.city.naka.lg.jp>

●メールアドレス  
hisho-k@city.naka.lg.jp

●おしらせ版  
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月2回)を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



## 7月の休日当番医

- 7日 ルリア記念クリニック(中里)  
☎296-3333
- 14日 那珂記念クリニック(中台)  
☎353-2800
- 15日 たに内科クリニック(古徳)  
☎229-0721
- 21日 小宅内科医院科(菅谷)  
☎298-0050
- 28日 河野胃腸科外科(竹ノ内)  
☎295-5386

■診療時間/9:00~11:30

※受診の際、必ず当該医療機関へ電話でお問い合わせください

※診療時間外は、「茨城県救急医療情報コントロールセンター」(☎241-4199)、または「那珂市消防本部」(☎295-2111)へお問い合わせください

## 那珂市民憲章

わたしたち那珂市民は、那珂・久慈の清らかな流れと豊かな緑に恵まれた郷土を愛し、市民としての誇りを持ち、明るく住みよいまちをめざします。

- 一 すこやかな心と体をつくりましょう
- 一 伝統を大切にし教養をふかめましょう
- 一 助け合い思いやる心をもちましょう
- 一 きまりを守り安全を心がけましょう
- 一 自然を愛し資源をいかしましょう

### 法律相談

日時/7月16日(火)13:00~17:00  
場所/市役所(本庁)1階市民相談室  
対象者/市内に住所を有するかた  
相談員/弁護士  
申込方法/事前に予約してください。  
費用/無料  
その他/同じ事案について再度の相談  
はご遠慮ください。

申し込み・問い合わせ/  
秘書広聴課市民相談グループ  
☎298-1111 内線117

### 心配ごと相談

日時/7月3日(水)、10日(水)、  
17日(水)、24日(水)、  
31日(水)  
9:00~15:00  
場所・問い合わせ/  
那珂市社会福祉協議会(総合保健福祉  
センター「ひだまり」内)  
☎298-8881



### 農地の適正な管理について

農地(田・畑)に雑草が繁茂して、近隣の農地や生活環境に影響を及ぼす箇所が見受けられます。ご自分の所有または借り受けている農地は、草刈り、耕起等を行い周囲に迷惑をかけないよう、適正な管理をお願いします。

問い合わせ/  
農業委員会事務局  
☎298-1111 内線240

### 那珂市公式Twitter・Facebookを開始しました

那珂市では、Twitter(ツイッター)、Facebook(フェイスブック)を利用した情報発信を4月から開始しました。

イベントや観光をはじめ、市からの様々な情報を配信していきます。

○那珂市Twitter公式アカウント

「naka\_city」  
[http://twitter.com/naka\\_city](http://twitter.com/naka_city)

○那珂市公式Facebook  
<https://www.facebook.com/nakacity.official>

問い合わせ/  
秘書広聴課広報グループ  
☎298-1111 内線425



### ◆新しいコーナーを設置しました

NHK大河ドラマ『八重の桜』コーナーに続き、5月から1番・2番書架に新しいコーナーを設置しました。

『経済と暮らし～今後のアベノミクスを考える～』と『歴代本屋大賞』のコーナーです。ぜひ、ご覧になってください。

### ◆新着CD/DVD紹介

#### 【CD】

『レ・ミゼラブル サウンドトラック』

『時のシルエット』／a i k o

『ピリーヴ』／CheNell

『THE GREATEST HITS』／

ホイットニー・ヒューストン

『夏目友人帳主題歌集』

#### 【DVD】

『コクリコ坂から』

『ペネロピ』

『ライフ・イズ・ビューティフル』

『世界遺産 平泉 金色堂の謎を追う』

『カーネーション (NHK朝ドラ) 前編・後編』

### ◆新着本紹介 (一般書)

『くうこうではたらくくるま』／  
こもりまこと 著

『つなのうえのミレット』／  
エミリー・アーノルド・マッカーリー 著

『はこちゃん』／江頭路子 著

『くらやみこわいよ』／  
ジョン・クラッセン 著

『ゆけ！ウチロボ！』／  
よしながこうたく 著

### おすすめ本(絵本)

『えんそくごいっしょに』

小竹守道子 作 ひだきょうこ 絵／アリス館

今日は遠足日和。どろぼうたちは、ウキウキとおにぎりを持って緑の山へ出かけます。ところが刑事さんたちと出会ってしまい…。クスクスと笑える楽しいお話。悪いことはできません…。



### 図書館カレンダー

# 7月

July

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■ 休館日

■ おはなし会

7日・21日：午後2時～

18日：午前10時30分～ 26日：午後3時～



ヘルスマイトさんが作る健康料理⑨

## 新たまねぎの酢豚

### 今月のヘルスマイトさん



那珂市食生活改善推進員  
連絡協議会

高野いな代さん

菅谷(成人食部会)

#### ■コメント

夏野菜をたくさん食べましょう。

#### ■作り方

- ①玉ねぎは繊維に沿って3mm幅のくし型、ピーマンは薄い輪切り、きゅうりは3mmの斜め薄切りにし細切り、トマトはくし形にそれぞれ切る。
- ②B合わせ酢の材料を大きめのボウルに混ぜ合わせておく。
- ③豚肉を3cm角に切り別のボウルに入れ、Aの材料をもみ込み、溶き卵を加え混ぜる。
- ④片栗粉を全体にまぶし、油で揚げる。
- ⑤②のボウルに④を熱いうちに入れてからめ、①を加えて混ぜる。器にレタスを敷いて盛り付ける。

#### ■材料(2人分)

- |                  |       |                |              |        |
|------------------|-------|----------------|--------------|--------|
| 新玉ねぎ(中)……………     | 1個    | B<br>合わせ酢<br>{ | 黒酢……………      | 大さじ2   |
| 豚もも肉……………        | 160g  |                | 砂糖・しょうゆ…………… | 各大さじ1  |
| ピーマン(赤・緑)……………   | 各1/2個 |                | ごま油……………     | 小さじ1/2 |
| きゅうり……………        | 1/2本  |                | 溶き卵……………     | 1/2個   |
| トマト……………         | 1/2個  |                | レタス……………     | 3枚     |
| ニンジン……………        | 千切り少々 |                | 片栗粉……………     | 大さじ3   |
| しょうが(すりおろし)…………… | 10g   |                | 揚げ油……………     | 適量     |
| A { 砂糖・しょうゆ…………… | 各小さじ1 |                |              |        |
| こしょう……………        | 少々    |                |              |        |
|                  |       |                |              |        |

■ 1人分380kcal/塩分1.5g

## Cook



# 戸籍のまど

4月15日～5月14日届出

(敬称略)

## おめでた

住所	出生児氏名	届出人
菅谷	内田 直悠	裕介
菅谷	関 大翔	聡志
菅谷	宮田 悠智	英明
菅谷	後藤 伊吹	哲史
額田南郷	阿部 舞桜	健太
戸崎	杉山 蒼志	裕一
額田南郷	田尻 拓己	哲也
津田	堀内 颯真	直人
菅谷	山口 太朗	寛太
横堀	木野内 心娃	智行
菅谷	安島 瑠希	哲也
菅谷	大谷 恭太郎	光主
竹ノ内	檜村 春輝	寿一

戸崎	鈴木 実桜	拓也
杉	二宮 結菜	知之
菅谷	粕谷 篤志	潤之
菅谷	古市 愛佳	佳弘
竹ノ内	大塚 碧	淳一
瓜連	寺門 莉穂	智之
菅谷	樋口 凜音	勇樹
中台	齋藤 早織	伸之
額田南郷	和田 早織	真佳
菅谷	埜 劉惺	勁亮
菅谷	林 咲生香	明宏
額田南郷	徳川 未桜	元浩
菅谷	吉原 彩世	秀一
飯田	田中 泰亮	美裕姫
菅谷	小倉 春紀	学
後台	栗原 春汰	春行

## おくやみ

住所	氏名	年齢
本米崎	萩野谷 寅雄	87歳
額田南郷	白土 幸夫	88歳
菅谷	齋藤 貫	83歳
瓜連	相田 裕二郎	88歳
飯田	小徳 行男	70歳
堤	小堆 弘二	74歳
額田南郷	萩谷 利男	88歳
竹ノ内	川上 幸子	55歳
南酒出	片岡 和子	77歳
額田東郷	澤畑 克巳	87歳
本米崎	関 みの	95歳
飯田	高畠 いく	101歳
菅谷	埜 一郎	99歳
菅谷	加藤 次男	88歳
戸崎	小田倉 京子	90歳
鴻巣	細谷 美代子	54歳
北酒出	鈴木 好教	58歳
菅谷	飛田 弘己	52歳
菅谷	江田 貞吉	85歳

瓜連	鈴木 さよ	84歳
下江戸	秋山 松男	80歳
竹ノ内	片岡 光枝	92歳
戸	高橋 婦美	92歳
後台	海野 國男	71歳
戸	助川 英雄	80歳
後台	伊藤 英一	91歳
菅谷	柏 良一	91歳
菅谷	川和田 耕	62歳
戸	綿引 志な	92歳
飯田	海野 正	100歳
鴻巣	中原 誠二	89歳
額田北郷	福田 恒夫	84歳
後台	望月 次雄	71歳
菅谷	小田倉 芳男	76歳
本米崎	小田倉 藏男	80歳

※このコーナーは、市民の皆様から届出があったもののうち、掲載を希望されたかたのみ掲載しています

## 【俳句】あせび句会

あふれては岩走る水温みけり  
梅が香のまだ幼くていとしくて  
桜咲く輪投げの老ら意気盛ん  
花筵愛称・旧姓飛び交へり  
麗らかや山頂より見る鷺の輪  
春休み笑顔にのぞく永久齒  
畦の径小さきなづなの花の白  
咲き満ちて歌うがごとし紫木蘭  
若駒の小躍る仕種山の牧  
すべり台辛夷の中をすべり降り  
青空をカンバスとして花こぶし  
前菜の四種のひとつ木の目と和え  
早春の小枝片手にフットパス

桜井 筑蛙 高畠 久美子 益子 春子 雨宮 文枝 高野 祝子 宇佐美 和子 大森 満 飯島 京子 藤岡 みち子 筒井 かよ子 浅野 とし子 松井 節子 小澤 佐代

## 【短歌】ときわ短歌会 片岡明選

吃水の底より見上ぐる観衆に更地を走る砂塵の襲う  
市街地に入るや汽笛を幾たびも鳴らしSLバスの通れり  
神風と言われ命を捧げしと聞きて身の縮めなおしたり  
春雨が緑をぬらし除草後の庭一面を均らし続けり  
玄閑の上がり柩に腰下ろし花見に行くとう夫の靴磨く  
東北ゆ移り来しとう老い女の自己紹介する仏語教室  
薫風に夫の仕事着ひるがえり健康体の続くを願う  
杉森の花粉飛散が終息しなべてみどりに衣替えたり  
黄帽子のあいさつ響く交差点おまわりさんの顔がほころぶ  
凜として喪主をつとめる友の手にかたく握らるる白きハンカチ  
高き柵に囲まれ際立つレプリカの一本松は強風にも揺れず

川上 恵美子 加藤 要 山屋 勝代 大森 勝代 武田 八重子 やまと ちずる 梅沢 悦子 片岡 明 赤塚 満夫 武田 八重子 川上 恵美子



柏村 美咲さん(20歳) 菅谷

さわやかさん 99

私は水戸京成百貨店で、美容部員として働いて1年半ほどになります。美容部員とは、美容力ウンターで、お客様からお肌やメイクについての悩みや相談を受けたり、お肌の状態を診断しながら、お客様にあった商品やメイクの方法を提案する仕事です。仕事をしています。一番嬉しいことは、自分を訪ねて来てくれるお客様がいることです。その分、プレッシャーにもなりますが、人と接することが好きなので、接客販売はやりがいがある

### お客様に信頼される美容部員に

ります。これからも、お客様に信頼され、私を訪ねてくれるお客様が増えればと思います。また、小学生の頃から太鼓を続けています。姉に連れられて練習を見に行ったり、毎月2回の練習とお祭りでは太鼓をたたき、楽しく続けています。今では、子どもたちの指導もしています。今年は大助まつりがあり、私は上之町の山車の上で太鼓をたたきます。みなさん見に来てください。

HAPPY BIRTHDAY!!



元気いっぱいすくすく育てね



るな 塩幡瑠菜ちゃん 4/4 生まれ 父・慶司さん 母・愛さん(菅谷)

一日一日の成長が目に見えてビックリさせられています。これからも大きくなってね。



ひろと 小林洋登くん 4/17 生まれ 父・広樹さん 母・亜弓さん(額田南郷)

1年間成長をみせてくれてありがとう! いっぱい食べて大きくなってね



しょうたろう 小田倉尚太郎くん 4/10 生まれ 父・正博さん 母・理恵さん(菅谷)

[12か月健診時に掲載希望者による抽選を行っています。]

はじめてのたんじょうび

ーご家族からのメッセージー



### 表紙の裏側

菅谷小学校の4年生の皆さんが東消防署を見学した様子です。消防車や救急車の機能について説明を受けたほか、消防士の訓練も見学し、消防士の機敏な動きに、児童の皆さんからは「すごい!」と歓声が上がっていました。(5月10日)

ヘルスメイトさんが作る健康料理



新たまねぎの酢豚 ※レシピは22ページに記載